冬季無災害運動

取組期間：令和８年12月１日～令和９年２月28日

みんなで築こう
安全・安心な冬の職場



凍結路面での転倒

Point



- 耐滑性の高い靴の着用
- 滑止めマット等の使用
- 転倒危険表示、危険箇所の周知
- 照度の確保

屋根雪下ろし中の墜落

Point



- アンカー、親綱等の設置
- 保護帽、墜落制止用器具の使用
- ２人以上での作業
- 昇降設備の転位防止

除雪機回転箇所への巻き込まれ

Point



- 調整時等はエンジン停止、電源オフ
- 安全装置を無効化しない
- 除雪エリアへの立入禁止
- 運転時の合図の徹底

凍結積雪による交通事故

Point



- 早期の冬用タイヤへの履き替え
- 急ブレーキ、急発進の禁止
- 時間に余裕を持った走行管理
- 気象情報、危険箇所の共有

目指そう、冬季災害ゼロ！

新潟・富山・石川・福井・長野労働局・各労働基準監督署